

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2014-31019(P2014-31019A)

【公開日】平成26年2月20日(2014.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-009

【出願番号】特願2013-209003(P2013-209003)

【国際特許分類】

B 2 7 N 3/04 (2006.01)

B 3 2 B 21/04 (2006.01)

【F I】

B 2 7 N 3/04 C

B 3 2 B 21/04

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

層内の平均密度が0.65～1.00g/cm<sup>3</sup>であって且つ層内での密度差が0.05g/cm<sup>3</sup>以下である主として木質纖維からなる第一の纖維層と、層内の平均密度が0.65～1.00g/cm<sup>3</sup>であって且つ層内での密度差が0.05g/cm<sup>3</sup>以下である主として木質纖維からなる第二の纖維層とが、纖維板および/またはパーティクルボードの製造過程で生成されるサンダーダストであって熱圧によって既に硬化している接着剤が付着しているものを90重量%以上含んで形成される分割層を挟んで積層されてなることを特徴とする木質纖維板。

【請求項2】

請求項1に記載の木質纖維板を分割層で分割して得た第一の纖維層または第二の纖維層からなる木質纖維板。